

第10次鳥取総合計画基本構想の変更について

1 変更の内容

第10次鳥取市総合計画の重点施策に位置付けている「鳥取市創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～令和元年度）の計画期間を1年間延長して令和2年度までとすることに伴い、鳥取市総合計画基本構想の一部を変更するもの。

2 変更の理由

鳥取市は、鳥取市創生総合戦略を第10次鳥取市総合計画の重点施策と位置づけて取り組みを推進しており、次期総合計画においても、施策を効果的かつ計画的に推進するために、次期総合計画と創生総合戦略を一体的に策定する必要があるため、鳥取市創生総合戦略の計画期間を1年間延長して第10次鳥取市総合計画と合わせることにする。

<第10次鳥取市総合計画と鳥取市創生総合戦略の計画期間>

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
現 行		第10次総基本計画 (H28年度～R2年度)					第11次総基本計画 (R3年度～R7年度)				
		総合戦略 (H27.9～R元年度)				次期総合戦略 (R2年度～R6年度)					
改 定		第10次総基本計画 (H28年度～R2年度)					第11次総基本計画 (R3年度～R7年度)				
		総合戦略 (H27.9～R元年度)				延長 (1年間)	次期総合戦略 (R3年度～R7年度)				

3 市議会への上程 令和2年2月議会に上程